

徳之島における世界自然遺産と市民活動

平井一臣

World Natural Heritage Site and Citizen Activity in the Tokunoshima Island

HIRAI Kazuomi

鹿児島大学法文学部

Faculty of Law, Economic and Humanity, Kagoshima University

要旨

世界自然遺産にむけての準備が進むなかで地域社会はどのような変容を遂げようとしているのだろうか。徳之島におけるNPO団体「虹の会」の発足とその後の活動に着目して考察する。

はじめに

2017年3月、奄美群島は国立公園に指定され、次のステップである世界自然遺産指定に向けての取り組みも引き続き行われている。世界自然遺産指定問題が地域社会にどのような変化をもたらすのかを検討するために、地域社会のアクターの活動を追っていく必要がある。2017年3月に奄美大島と徳之島においてヒアリング調査を実施した。ヒアリングの対象者の一人はマスコミ関係者、もう一人は地元のNPO団体関係者である。これらのヒアリングで得た情報も踏まえ、この間最も精力的な活動を展開している徳之島のNPO団体「虹の会」を取り上げることにする。

徳之島における市民活動の拡大

世界自然遺産指定への準備が進むなかで重要な役割を担うアクターの一つは住民組織である。指定までの準備のみならず指定後の環境保全と地域の活性化のバランスのとれた発展のためにも地域社会の理解と協力は不可欠である。そのため、共通の目的のための住民のボランティアな組織が存在するのかどうか、またその活動がどのような影響力を持ちどのような役割を果たしているのかと検証する必要がある。こうした検証を進めていく手掛かりの一つとして、徳之島で活発な活動を展開しているNPO団体「虹の会」に注目したい。

「虹の会」の発足は、2011年4月。『広報いせん』第293号(2011年7月)に発足したばかりの同会の紹介記事が掲載されている。この記事によれば、「自然環境の変化や破壊が進

むにつれて、豊かな自然や生活環境が維持できない状況にあり」、「この課題を解決すべく自然と人間との付き合い方やあり方を模索し、まずは自らの具体的な行動を起こすことによってこの問題解決の方向が見えてくる」という会の基本的な考え方が示されている。さらに、「徳之島内外を問わず、広く一般住民に対しても自らの足元を見直す機会にし、郷土愛を育みふるさとの活性化になるよう、今後も子ども達と一緒に岩石採集、植物採集等活動を行って」いくという活動方針が示されている。会の定款によると、会の目的として「広く一般島民、主に子ども達に対して、島の宝(地域、子育て、環境、食、長寿、伝統文化の継承、自然)の魅力と知識の普及を図り」と記されており、発足当初は子どもへの教育や啓発に軸足が置かれていた。

「虹の会」は、発足後2年が経過した2013年6月に「徳之島虹の会だより」を発行し、現在13号まで発行されている(最新号は、2017年7月発行の12・13号であり、これが合併号であるので、たよりの発行回数は12回となる)。これまでに発行された「たより」を読むと、同会の活動が、子どもを対象とする取り組みも少なくないものの、その範囲が急速に広がっていること、とくに世界自然遺産指定やその前提となる国立公園化の課題の浮上に伴い、会の活動もまた、これらの動きと密接に関連したものが増えていることがわかる。早くも2013年9月発行の「たより」第2号には、世界自然遺産集落勉強会や首長会議での事例発表会、「いのちつながる徳之島」写真展の開催、ウミガメ現地調査や徳之島アートプロジェクト会議等、多様な取り組みが記載されている。また、8月には徳之島エコツアーガイド連絡協会が発足しているが、これにも同会は積極的にかかわっている。世界自然遺産登録にむけての動きが同会の活動を刺激していったこと、そして地元の行政機関や学校だけではなく、当外の自然保護団体や研究者、大学やマスコミなど、様々なアクターとの接触も増えていったことがわかる。

同会の関係者へのヒアリング調査を継続し、同会のこれまでの軌跡と今後の活動をフォローすることにより、世界自然遺産をめぐる地域社会の変化の一端を明らかにしていきたい。

引用文献

- 「徳之島虹の会だより」第1号～第12・13合併号。
「広報いせん」第293号。